

新型コロナウイルス感染症対策関連事業（事業別）

資料No. 4
令和2年9月29日 鶴岡市児童福祉審議会

○子育て推進課所管

項目	事業内容	補正	補正予算額（千円）	事業財源
1 保育所等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の感染防止対策用品購入への補助 （3月補正・6月補正合わせて1施設50万円限度額） ・衛生用品や感染防止の備品、業務かかり増し経費への補助（1施設50万円限度額） ・緊急事態宣言中の登園自粛に係る保育料の日割り減免 	3月補正	5,250	国10/10
		6月補正	23,016	国10/10
		7月補正	57,500	国10/10
				国1/2県1/4
2 学童保育	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の感染防止対策用品購入への補助 ・学童保育所への小学校臨時休校に伴う終日開所に対する支援 ・学童保育所の衛生・防護用品購入への補助 ・学童保育所への小学校休校に伴う終日開所に対する支援、障害児受入加算 ・利用自粛に対する利用料の日割り減免経費を補助 ・子ども見守りサポートモデル事業（学童の無い地域での夏休み等の見守り事業） 	3月補正	2,564	国10/10
			17,912	国10/10
		6月補正	18,241	国10/10
			27,560	国1/3県1/3
		7月補正	3,500	市単独
3 共通	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設等職員慰労金支給事業 （保育所等・学童保育従事者に1人5万円を支給） 	7月補正	75,000	県10/10
4 手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業（児童手当受給世帯に対し、対象児童1人につき1万円） ・ひとり親家庭等支援給付金（児童扶養手当受給世帯に対し、児童1人につき1万円） ・ひとり親家庭臨時特別給付金（児童扶養手当受給世帯及び収入が減少したひとり親世帯への支援） （1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、収入が減少した世帯追加5万円） ・新生児子育て応援給付金給付事業（4月28日以降出生の新生児の養育者に対し10万円を給付） ・ひとり親世帯応援金給付事業（収入が減少したひとり親世帯に3万円） 	5月補正	143,848	国10/10
			12,000	市単独
		7月補正	108,556	国10/10
			80,000	市単独
		9月補正	10,500	県10/10
		計	606,587	

○健康課所管

項目	事業内容	補正	補正予算額（千円）	事業財源
5 育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県外への里帰り出産が困難となり家族等からの育児家事支援が得られなくなった妊産婦への民間育児サービス利用費への助成（1回10,000円上限、月4回まで半年を限度） 	9月補正	1,120	国1/2
6 予防接種助成	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種助成事業（生後6か月～中学3年生、妊婦、基礎疾患のある方*） （1回の接種につき1,500円） *60歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の内部疾患を有する方（身障者手帳1級相当） 	9月補正	36,024	市単独
		計	37,144	